

こんなときは届出を



犬を新しく飼い始めたときや登録事項に変更があったときは、その都度届出が必要です。届出は環境保全課のほか、四賀・安曇・奈川・梓川各支所でもできます。

犬を飼い始めたときは

新たに犬を飼い始めたときは、生後90日経過後から30日以内に犬の登録と狂犬病予防注射をしなければいけません。犬の登録は、市内の動物病院で狂犬病予防注射を受ける時、又は集合注射の各会場でもできます。

*登録手数料/3000円

飼いが変わった場合

新しい飼いが、登録事項の変更届を、お住まいの市町村役場へ提出してください。

住所が変わった場合

新住所の市町村役場へ、登録事項の変更届を提出してください。

犬が死亡した場合

市役所、支所・出張所、葬祭センターへ犬の死亡届を(鑑札等を添えて)提出してください。

飼犬がいなくなつたとき

迷い犬を保護したとき
松本保健所、環境保全課、最寄の警察署へ連絡をしてくだ

さい。

犬にかまれたとき、飼犬が人をかんだとき

すぐに松本保健所へ通報し、手当や手続について指示を受けてください。

問い合わせ

松本保健所TEL 40 1943

環境保全課

内線 1422 FAX 340400

ペットが死亡したときは

葬祭センターで火葬することができま

す。電話で火葬予約をし、予約の時間にセンターへ行ってください。希望する方は、収骨し持ち帰ることもできます。

動物火葬料金

* 30kg未満/7300円

* 30kg以上/9400円

《申し込み・問い合わせ》

葬祭センター

(TEL 32 1356)

クリーンセンターで焼却することができます

可燃ゴミと一緒に焼却となりますのでご了承ください。

自分で搬入/310円

(詳しくはクリーンセンター)

TEL 47 2079

収集を希望/2100円

(詳しくは環境清美課

TEL 47 1096)

安曇地区

月日	実施場所	実施時間
4/24(月)	民宿かねき屋前	10:00~10:10
	大野川区事務所前	10:15~10:35
	温泉宿いちい前	10:40~10:50
	白樺の庄前	10:55~11:05
	乗鞍観光センター前	11:10~11:30
	白骨温泉バス停前	13:30~13:45
4/26(水)	沢渡老人集いの家前	14:10~14:20
	大野田遊園地	10:00~10:15
4/27(木)	安曇支所前	10:25~10:45
	基幹集落センター前	10:55~11:15

梓川地区

月日	実施場所	実施時間
4/10(月)	上野構造改善センター前	13:10~13:30
	大久保集落センター前	13:35~13:55
	南北条集落センター前	14:00~14:20
	北々条集落センター前	14:25~14:40
	小室公民館前	14:45~15:10
4/11(火)	中塔バス停前	15:15~15:35
	八景山公民館前	13:15~13:35
	花見構造改善センター前	13:40~14:00
4/12(水)	丸田公民館前	14:05~14:30
	梓川支所前	14:35~15:05
	氷室振興センター前	13:10~13:35
	岩岡振興センター前	13:40~14:00
4/13(木)	南大妻集落センター前	14:05~14:25
	上大妻集落センター前	14:30~14:50
	横沢集落センター前	13:10~13:40
	北大妻集落センター前	13:45~14:10
4/14(金)	上立田会館前	14:15~14:35
	梓川体育館前	14:40~15:10

四賀地区

月日	実施場所	実施時間
4/17(月)	横川筆塚	13:10~13:30
	原山橋停留所前	13:40~13:50
	赤松館	14:00~14:30
	四賀支所	14:40~15:10
4/18(火)	板場公民館	13:10~13:30
	藤松屋商店前	13:40~14:00
	山村商店前	14:10~14:40
4/20(木)	四賀支所	14:50~15:20
	四賀支所	13:10~13:30
	反町公民館	13:40~14:00
	殿野入公民館	14:10~14:40
4/21(金)	錦部保健センター	14:50~15:20

奈川地区

月日	実施場所	実施時間
4/20(木)	入山公会堂前	10:00~10:05
	田ノ萱公会堂前	10:20~10:35
	ちゅうじ食堂前	10:40~10:45
	古宿公会堂前	10:50~11:05
	野麦荘前広場	11:15~11:25
	奈川支所前	11:40~12:00
	金原ポンプ庫前	13:15~13:20
	追平バス停前	13:25~13:30
	大平バス停前	13:35~13:40
	曾倉公会堂前	13:45~13:50
	旧農協南部出張所前	13:55~14:05
	神谷公会堂前	14:10~14:20
	保平公会堂前	14:25~14:30
	川浦公会堂前	14:35~14:40
	寄合渡公会堂前	15:00~15:10
奈川高原公会堂前	15:20~15:30	

(都合のよい会場へお出かけください。各地区の場所の確認等は各支所へ)

問い合わせ

環境保全課

(内線1422・1423)

四賀支所 市民環境課

TEL 64 3111

安曇支所 市民環境課

TEL 94 2304

奈川支所 市民福祉課

TEL 79 2121

梓川支所 市民環境課

TEL 78 3000



狂犬病予防注射

のお知らせ



飼犬は毎年1回

4月～6月に狂犬病予防注射をしなければいけません。

犬が主な感染源となる狂犬病は人畜共通感染症で、予防はできませんが、発病後はほぼ100%死に至る病気です。

「家の中で飼っている」「小さな小さな犬」「人をかまない犬」であっても、万が一の感染を防ぐために、すべての犬に狂犬病予防注射が法律で義務付けられています。

最寄の動物病院または集合注射会場で、年に一度必ず受けてください。

平成18年度 狂犬病予防注射 集合注射日程・会場表

月日	実施場所	実施時間	月日	実施場所	実施時間
4/4(火)	島内出張所	9:50~11:45	4/28(金)	寿台公民館	9:30~11:45
	高松本村公民館	13:00~14:00		内田出張所	13:00~14:20
	下田公民館	14:20~14:30		赤木公民館	14:40~15:20
	平瀬川西旧公民館	14:50~15:30		並柳公民館	9:20~10:30
4/5(水)	蚕糸記念公園	13:10~14:40	5/2(火)	上瀬黒公民館	10:50~11:45
4/6(木)	中山出張所	9:20~10:05	寿出張所	13:00~15:00	
	中和泉公民館	10:20~11:00	5/8(月)	岡田出張所	13:30~15:30
	棚峯公民館	11:20~11:50	3才山公民館	9:20~9:40	
4/10(月)	天白神社境内	13:10~13:50	5/9(火)	稲倉公民館	10:00~10:20
	中央図書館北側	14:10~15:20	山田公民館	10:40~10:50	
4/11(火)	五月町公民館	9:30~10:25	神沢公民館	11:05~11:45	
	月見町公民館	10:45~11:45	5/11(木)	大村公民館	13:10~14:20
4/13(木)	宮田西公民館	9:15~10:25	5/12(金)	本郷支所	14:35~15:45
	JA松本八イランド芳川北部出張所	10:55~11:45	鎌田公民館	13:10~14:10	
	芳川出張所	13:00~14:15	渚本村公民館	14:30~15:20	
	JA松本八イランド芳川支所	14:35~15:30	5/13(土)	市役所東庁舎玄関前	13:00~15:30
4/14(金)	三城飯ヶ浜売店前	13:40~13:50	5/15(月)	里山辺出張所	13:30~15:30
	林業センター	14:10~14:50	5/17(水)	中二子公民館	9:20~11:00
4/19(水)	入山辺出張所	15:05~15:45	5/18(木)	笹賀小俣研修センター	11:25~11:50
	和田出張所	10:00~11:45	笹賀出張所	13:00~14:45	
4/21(金)	神林出張所	13:00~15:00	5/22(月)	今井出張所	13:40~15:30
4/22(土)	筑摩神社境内	9:15~11:45	5/27(土)	松本合同庁舎・西裏	13:30~15:30
4/25(火)	島立出張所	9:50~11:45		市役所東庁舎玄関前	13:00~15:30
	新村多目的研修センター	13:00~14:45			

4月4日～5月27日 お近くの会場で

18年度の狂犬病予防注射集合注射が、4月4日から市内各地区で始まります。

新規登録もできます。

対象となる犬 生後91日以上

の飼育犬すべて

日程と会場 別表のとおり

料金 注射料 3220円

*釣銭のないようご用意を。

*併せて新規登録をする場合は

登録手数料3000円が別途

かかります。

ご注意

注射会場へは、3月末に送付

するはがき(申請書)を必ず

お持ちください。

予防注射当日、健康に異常の

ある犬は、必ず事前に申し出

てください。

首輪が抜けないように確認し

て、犬をしっかり抑えられる

人が連れて来てください。

袋等を持参し、フンをしたら

必ず片付けてください。

犬の健康に異常のある場合や

過去注射後に異常を起こした

ことのある犬は、動物病院で

接種してください。

健康上の理由で注射ができない

場合は、動物病院で診察を

受け、獣医師に「狂犬病予防

注射猶予証明書(有料)の

提出を依頼してください。